

各省庁における消費者教育施策

II 消費者教育の推進の基本的な方向												
項目	該当ページ	施策	事業内容	平成25年度 予算額 (千円)	平成26年度 予算額 (千円)	平成27年度 予算額 (千円)	平成28年度 予算額 (千円)	平成29年度 予算額 (千円)	平成30年度 概算決定額 (千円)	消費者基本計画 該当施策名	担当省庁	
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	17	環境教育・食育・国際理解教育	・食品ロス削減の普及啓発 消費者が食品ロスに対する認識を高め、その削減に向けて消費行動が改善されるよう、地方公共団体と連携した効果的な理解増進の方策の検討を行う。	4,433	6,969	3,435	3,362	5,824	6,068	4(2)⑭食品ロス削減国民運動(NO-FOODLOSS PROJECT)の推進	消費者庁	
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	17	食育	・食育活動の全国展開事業 食育推進全国大会や食育活動表彰等を行い、食育の全国展開を図る。また、第3次食育推進基本計画に基づき国民のニーズや特性を調査・分析し、実践的な食育推進方策を提示。	73,936	65,124	55,512	60,432	60,324	54,292	4(2)⑮食育の推進	農林水産省	
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	17	食育	(平成26年度) フードチェーン食育活動推進事業 消費者に健全な食生活の実践を促す取組や、食や農林水産業への理解を深めるための体験活動などの食育活動をフードチェーンを通じて一体的に行う取組を支援。 (平成27年度) 消費者ニーズ対応型食育活動モデル事業 日本型食生活の普及・実践、食や農林水産業への理解増進のため、消費者の様々なライフスタイルの特性・ニーズに対応した食育メニューを関係者の連携のもと、体系的に提供するモデル的取組を支援。 (平成28年度) 新たな食環境に対応した食育活動モデル推進事業 日本型食生活の普及・実践、食や農林水産業への理解増進のため、消費者の様々なライフスタイルの特性・ニーズに対応した食育メニューを関係者の連携のもと、体系的に提供するモデル的取組を支援。	375,191	333,003	233,102	100,311		-	地域の魅力再発見食育推進事業に統合	農林水産省	
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	17	食育	(～平成27年度) 消費・安全対策交付金 農林漁業に触れながら、食や農林水産業への理解を深める食育を実践する「教育ファーム」や地域の食育関係団体のネットワーク化等、地域に根ざした食育活動を支援。 (平成28年度) 地域食文化魅力再発見食育推進事業 郷土料理等の地域の食の魅力の再発見や地域における日本型食生活の普及等を促すため、生産者や食品企業、地域の関係者が一体となって取り組む、地域における食育活動を企画・調整する専門的人材の育成や、食育を通じて地域の食の普及を図る展示会・交流会・調理体験等の実施を支援。 (平成29年度) 地域の魅力再発見食育推進事業 第3次食育推進基本計画の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、食品ロスの削減、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援。 (平成30年度) 食料産業・6次産業化交付金のうち地域での食育の推進 第3次食育推進基本計画の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、食品ロスの削減、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援。	2,095,919 の内数	2,048,447 の内数	2,061,567 の内数	108,933	279,993	1,678,367 の内数	4(2)⑮食育の推進	農林水産省	
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	17	食育	栄養表示を含めた食品表示に関する制度について、更なる普及啓発や認識醸成のための環境作りを進める。	153,481 の内数	179,723 の内数	146,172 の内数	193,467 の内数	219,094 の内数	283,328 の内数	2(3)①新たな食品表示制度(食品の機能性等を表示する制度を含む。)の円滑な施行等	消費者庁	

項目	該当ページ	施策	事業内容	平成25年度 予算額 (千円)	平成26年度 予算額 (千円)	平成27年度 予算額 (千円)	平成28年度 予算額 (千円)	平成29年度 予算額 (千円)	平成30年度 概算決定額 (千円)	消費者基本計画 該当施策名	担当省庁
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	17	食育	健康食品に関する消費者の理解の促進を図るため、健康食品に関して正しい情報を提供できる体制の整備を図る。	153,481 の内数	13,609 の内数	21,364 の内数	26,178 の内数	45,778 の内数	45,883 の内数	2(3)②いわゆる健康食品も含めた食品の表示・広告の適正化	消費者庁
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	17	食育	「6次産業化支援対策」 持続可能な社会の形成を目指す消費者教育の課題でもある地産地消等の取組を推進するため、取組に必要な新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設等の整備を支援。	3,614,595 の内数	2,680,498 の内数	2,684,484 の内数	2,401,756 の内数	2,287,117 の内数	2,431,836 の内数	4(2)⑮食育の推進	農林水産省
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	17	食育	(平成26・27年度) 「日本食・食文化魅力発信プロジェクト 日本の食魅力再発見・利用促進事業のうち学校給食地場食材利用拡大モデル事業（地域推進事業）」 学校給食における地場産農林水産物の利用拡大及び定着に向けて、学校給食の食材として地場産農林水産物を安定的に生産・供給するモデル的な取組を文部科学省と連携しつつ支援。 (平成28・29年度) 「6次産業化交付金のうち6次産業化ネットワーク活動推進交付金」 (平成30年度) 「食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売」 学校等施設給食における地場産食材の利用拡大に向けて、新たなメニュー・加工品の開発、学校給食における新メニューの導入実証等の取組を支援。	—	250,000 の内数	176,975 の内数	2,401,756 の内数	2,287,117 の内数	1,678,367 の内数	4(2)⑮食育の推進	農林水産省
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	17	食育	(平成26・27年度) 「日本食・食文化魅力発信プロジェクト 日本の食魅力再発見・利用促進事業のうち学校給食地場食材利用拡大モデル事業（全国推進事業）」 学校給食における地場産農林水産物の利用拡大につながる先進的な優良事例や地場産農林水産物などを利用したメニュー等の情報収集・普及啓発、専門人材の育成・派遣等を支援。 (平成28・29年度) 「国産農産物消費拡大事業のうち日本の食消費拡大国民運動推進事業（地域の食の絆強化推進事業）」 (平成30年度) 「国産農産物消費拡大事業のうち日本の食消費拡大国民運動推進事業（補助事業）」 学校給食等への地場産食材活用の利用拡大をはじめとした地産地消の取組を推進するコーディネーターの育成・派遣等を支援	—	250,000 の内数	176,975 の内数	13,221	10,973	7,680	4(2)⑮食育の推進	農林水産省
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	17	食育	食品ロス削減国民運動の展開(NO-FOODLOSS PROJECT) 世界で約9億人の人々が栄養不足状態にある中で、「もったいない」という言葉の発祥地である我が国として、食品ロス削減にフードチェーン全体で取り組んでいくため、関係省庁と連携し、官民をあげた食品ロス削減国民運動を展開。(消費者庁、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省の5府省が連携)	—	44,897	35,716	23,580	44,437	42,937	4(2)⑭食品ロス削減国民運動(NO-FOODLOSS PROJECT)の推進	農林水産省
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	18	環境教育	持続可能な社会の担い手育成のため、家庭、職場、地域等における自発的な環境教育の取組促進のための支援を実施	101,524	98,971	290,082 の内数	298,327 の内数	296,003 の内数	269,087 の内数		環境省
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	19	(その他の消費生活に関連する教育)	薬物乱用防止教育等推進事業 薬物乱用防止教育の充実を図るため、引き続き大学生向けの啓発教材の作成等を行うとともに、薬物乱用防止教育等推進のための講習会等各都道府県の取組を支援する。	25,363	21,540	22,165	16,555	15,622	9,304	1(1)⑥危険ドラッグ対策の推進	文部科学省
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	19	(その他の消費生活に関連する教育)	児童生徒の心と体を守るための参考資料の作成 薬物乱用を含む新たな健康課題等に対応するため、教職員向けの保健教育の指導参考資料を改訂する。	73,735	71,527	69,751	35,409	40,369	32,081 の内数	1(1)⑥危険ドラッグ対策の推進	文部科学省
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	19	(その他の消費生活に関連する教育)	薬物乱用に関する学校等への情報提供の推進 覚醒剤等の規制薬物はもとより、危険ドラッグについても、その危険性・有害性等について、薬物乱用防止教室、学校警察連絡協議会等を通じて、学校等に対する情報提供を推進する。	3,877	3,988	3,988	3,988	3,988	3,988	1(1)⑥危険ドラッグ対策の推進	警察庁
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	19	(その他の消費生活に関連する教育)	薬物対策用資料の作成等 覚醒剤等の規制薬物はもとより、危険ドラッグについて記載したパンフレットを作成し、配布する。	1,958	2,015	2,015	2,015	2,015	2,015		警察庁

項目	該当ページ	施策	事業内容	平成25年度 予算額 (千円)	平成26年度 予算額 (千円)	平成27年度 予算額 (千円)	平成28年度 予算額 (千円)	平成29年度 予算額 (千円)	平成30年度 概算決定額 (千円)	消費者基本計画 該当施策名	担当省庁
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	19	(その他の消費生活に関連する教育)	「あやしいヤクブツ連絡ネット」の活用 合法ハーブ等と称して販売される薬物等の関連情報を一元的に収集・提供するとともに相談に応じる「あやしいヤクブツ連絡ネット」を活用し、乱用防止及び広報啓発を行う。	85,715	56,769	30,655	30,583	30,426	30,308	1(1)⑥危険ドラッグ対策の推進	厚生労働省
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	19	(その他の消費生活に関連する教育) 法教育	法教育教材の配布及び出前授業の実施。	15,677 の内数	14,119 の内数	14,387 の内数	9,638 の内数	20,982 の内数	22,051 の内数		法務省
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	20	(その他の消費生活に関連する教育) 金融経済教育	(平成25～26年度) 国民一人一人が社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくためには、「家計管理」や「生活設計」の習慣化が重要。 金融商品を適切に利用選択する金融リテラシー（金融に関する知識・判断力）を身に付けることを目的として、「金融リテラシーを身に付けるためのシンポジウム」を財務局と共同で開催する。 (平成27～28年度) 金融トラブルから身を守るための注意喚起を図るため、「金融トラブルから身を守るためのシンポジウム」を財務局と共同で開催する。 (平成29～30年度) つみたてNISA等の活用等を通じた安定的な資産形成について理解を深める観点から、「安定的な資産形成について考えるシンポジウム」を財務局と共同で開催する。	12,093	10,731	14,486	13,867	13,716	13,853	4(2)①金融経済教育の推進	金融庁
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	20	(その他の消費生活に関連する教育) 金融経済教育	(平成25～26年度) 記載省略 (平成27～29年度) 記載省略 (平成30年度) 金融経済教育の推進を図るため、金融に関する基礎知識をまとめた「基礎から学べる金融ガイド」（協力：消費者庁、金融広報中央委員会）を発行し、全国の大学・短大・高校・地方公共団体等に無償配布する。 未公開株取引等に関するトラブルについて、被害の発生や拡大を防止するため、「未公開株」等被害にあわないためのガイドブック」を発行し、全国の地方公共団体等に無償配布する。 また、平成25年4月30日に金融庁においてとりまとめ公表された「金融経済教育研究会報告書」において、最低限身に付けるべき金融リテラシーとして提示された4分野・15項目を広く一般に周知するため、リーフレット「最低限身に付けるべき金融リテラシー（知識・判断力）」を発行し、金融経済教育の推進に取り組む。 さらに、老後資産の確保の観点から、若年期から金融リテラシーを習得できるよう、つみたてNISA等の導入も踏まえ、勤労世代にとって身近な場である職場を通じた投資教育の推進を図る。	11,505	12,240	12,432	11,299	11,189	11,189	4(2)①金融経済教育の推進	金融庁
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	20	(その他の消費生活に関連する教育) 金融経済教育	「金融リテラシー・マップ」で整理した最低限身に付けるべき金融リテラシーの内容について、教育専門家の知見も得ながら、児童・生徒を対象とした教材等を作成する。	—	—	—	4,826	4,826	4,826	4(2)①金融経済教育の推進	金融庁
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	20	(その他の消費生活に関連する教育) 金融経済教育	金融トラブルを事前に予防する観点から、金融商品を検討するに当たり、予防的・中立的なアドバイスの恒常的な提供体制の構築を行う。	0	9,280	18,545	18,124	—	—	4(2)①金融経済教育の推進	金融庁
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	20	(その他の消費生活に関連する教育) 金融経済教育	金融経済教育に関する活動をより一層推進するため、金融知識の普及活動に貢献した者に対して、金融知識普及功績者として金融担当大臣及び日本銀行総裁の連名で表彰する。	296	305	305	305	372	372	4(2)①金融経済教育の推進	金融庁
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	20	(その他の消費生活に関連する教育) 金融経済教育	金融知識の普及・啓発を目的として金融関連団体等が実施する各種講演会・セミナー等の活動に対しては、必要に応じ、「金融庁後援」名義を付与し、金融知識の普及活動を後押しする。	—	—	—	—	—	—	4(2)①金融経済教育の推進	金融庁
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	20	(その他の消費生活に関連する教育) 金融経済教育	投資初心者等を主な対象とした実践的な投資教育の促進をはじめとして、金融経済教育の推進のための方策などを議論する有識者会議を開催する。	—	—	—	—	15,000	12,000	4(2)①金融経済教育の推進	金融庁
3 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進	20	(その他の消費生活に関連する教育) 金融経済教育	金融経済教育推進のため、米国・英国等の諸外国における金融経済教育の取組み状況等を調査・研究する。	—	—	—	—	2,200	2,200	4(2)①金融経済教育の推進	金融庁

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項												
項目		該当ページ	施策	事業内容	平成25年度 予算額 (千円)	平成26年度 予算額 (千円)	平成27年度 予算額 (千円)	平成28年度 予算額 (千円)	平成29年度 予算額 (千円)	平成30年度 概算決定額 (千円)	消費者基本計画 該当施策名	担当省庁
1 様々な場における消費者教育	(1) 学校	21		独占禁止法教室 中・高・大学生に経済の基本ルールである独占禁止法の役割について学んでもらうため、公正取引委員会の職員を学校(中学校・高校・大学)の授業に講師として派遣する。 また、中学校社会科副教材を印刷製本。	1,700	2,613	2,622	2,622	2,539	2,539	4(2)⑥学校における消費者教育の推進	公正取引委員会
1 様々な場における消費者教育	(1) 学校	21		一日公正取引委員会 公正取引委員会の本局及び地方事務所等の所在地以外の都市において、消費者セミナー及び独占禁止法教室を独占禁止法講演会などとともに1か所で同時に開催。	2,746 の内数	2,826 の内数	2,805 の内数	2,805 の内数	2,805 の内数	2,805 の内数	4(2)⑥学校における消費者教育の推進	公正取引委員会
1 様々な場における消費者教育	(1) 学校	21		e ネットキャラバンの推進 総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安全・安心な利用に向けて、保護者、教職員及び児童生徒等を対象とした啓発講座を行う。	7,997 の内数	8,328 の内数	8,500 の内数	8,500 の内数	9,928 の内数	10,032 の内数	4(2)⑥学校における消費者教育の推進	総務省
1 様々な場における消費者教育	(1) 学校	22	大学・専門学校等	連携・協働による消費者教育推進事業 地域における消費者教育が連携・協働により一層推進されるよう、消費者教育アドバイザーの派遣や、多様な主体との連携・協働による消費者教育の取組について実証的調査研究等を通じ、効果的な連携・協働による消費者教育推進体制を全国に構築する。	16,736 の内数	14,560 の内数	11,636 の内数	16,636 の内数	11,170 の内数	10,195 の内数	4(2)⑤教育行政(学校教育・社会教育)と消費者行政の連携・協働(基礎的な情報の整備と体制作り)	文部科学省
1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	23	地域 高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	事業者等と連携協働した高齢者への注意喚起 都道府県警察において、民生委員や福祉関係者、配食・配達サービスを行う民間事業者等との連携協働により、事業者等が高齢者等を訪問する際に行う被害防止の注意喚起を引き続き実施する。	—	—	—	—	—	—	4(2)⑦地域における消費者教育の推進	警察庁
1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	23	地域 高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	成年後見制度利用支援事業の実施 成年後見制度の利用に要する費用のうち、成年後見制度の申立てに要する経費(登記手数料、鑑定費用等)及び後見人等の報酬等の全部又は一部を補助する。	46,000,000 の内数	46,200,000 の内数	46,400,000 の内数	46,400,000 の内数	48,760,885 の内数	49,314,351 の内数		厚生労働省
1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	23	地域 高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	高齢者権利擁護等推進事業の実施 高齢者の権利擁護を図るため、介護施設等の従事者に対する権利擁護意識向上を図る研修の実施や相談窓口の設置及び市町村の高齢者虐待防止、市民後見推進の取組を広域的観点から支援する。	117,267	104,822	104,294	105,310	83,943	94,062		厚生労働省
1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	23	地域 高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	成年後見制度利用支援事業の実施 精神上的障害により物事を判断する能力が不十分である高齢者の権利擁護を図るため、市町村申立て等に係る低所得の高齢者に要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行う。	62,334,924 の内数	69,780,615 の内数	79,829,966 の内数	103,038,085 の内数	156,930,083 の内数	198,754,172 の内数		厚生労働省
1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	23	地域 高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	成年後見制度法人後見支援事業の実施 成年後見制度における後見等の業務を適切に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害者の権利擁護を図るため、以下の事業を実施する。 (1) 法人後見実施のための研修 (2) 法人後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (3) 法人後見の適正な活動のための支援 (4) その他、法人後見を行う事業所の立ち上げ支援など、法人後見の活動の推進に関する事業	46,000,000 の内数	46,200,000 の内数	46,400,000 の内数	46,400,000 の内数	48,760,885 の内数	49,314,351 の内数		厚生労働省
1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	23	地域 高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	成年後見制度普及啓発の実施 成年後見制度の利用を促進することにより、障害者の権利擁護を図るため、成年後見制度の利用促進のための普及啓発について補助する。	46,000,000 の内数	46,200,000 の内数	46,400,000 の内数	46,400,000の内数	48,760,885 の内数	49,314,351 の内数		厚生労働省
1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	23	地域 高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	市民後見推進事業の実施 精神上的障害により物事を判断する能力が不十分である高齢者の権利擁護を図るため、市民後見人の養成など、地域において市民後見の取組を推進する。	210,560	210,560	48,277,451 の内数	48,277,451 の内数	48,277,451 の内数	48,277,451 の内数		厚生労働省
1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	23	地域 高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	介護支援専門員研修改善事業の実施 各都道府県における介護支援専門員(ケアマネジャー)に対する研修を効果的に実施し、成年後見制度等の権利擁護や認知症等への理解を推進するため、研修ガイドラインの作成及び指導者の養成等を行う。	32,337	23,627	11,824	11,824	11,824	11,824		厚生労働省

項目		該当ページ	施策	事業内容	平成25年度 予算額 (千円)	平成26年度 予算額 (千円)	平成27年度 予算額 (千円)	平成28年度 予算額 (千円)	平成29年度 予算額 (千円)	平成30年度 概算決定額 (千円)	消費者基本計画 該当施策名	担当省庁
1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	23	地域 高齢者・障害者等への見守りと消費者教育	高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会の実施 各地の取組情報の収集・共有の場とする。	4,713	3,283	3,166	1,167	963	963	6(2)②地域の見守りネットワークの構築 (消費者安全確保地域協議会、消費生活協力員、消費生活協力団体)	消費者庁
1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	23	地域	(再掲) 一日公正取引委員会 公正取引委員会の本局及び地方事務所等の所在地以外の都市において、消費者セミナー及び独占禁止法教室を独占禁止法講演会などとともに1か所で同時に開催。	2,746 の内数	2,826 の内数	2,805 の内数	2,805 の内数	2,805 の内数	2,805 の内数	4(2)⑦地域における消費者教育の推進	公正取引委員会
1 様々な場における消費者教育	(2) 地域社会	23	地域	生活経済事犯の発生・再発防止に向けた広報啓発活動の推進 被害の発生状況に応じウェブサイト等の各種媒体により生活経済事犯の発生・再発防止に向けた広報啓発活動を推進する。	—	—	—	—	—	—	3(4)③生活経済事犯に係る被害拡大防止に向けた犯行助長サービス対策等の推進	警察庁
2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(1) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等における教職員	27	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等における教職員	学校教育における消費者教育の推進 学校教育における消費者教育の推進を図るため、消費者教育に関する協議会、消費者教育推進のための調査研究などを実施。	8,047 の内数	7,372 の内数	—	—	—	—		文部科学省
2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(1) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等における教職員	27	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等における教職員	実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究 教育委員会等への委託により、社会で自立し、その持続可能な発展を支えるために必要となる具体的な内容(例えば、労働、消費生活、税、社会保障、政治参加、経済などに関すること)の習得などに取り組む体験的・実践的な学習活動に関する各教科等横断的なプログラムを開発。	—	—	100,912 の内数	43,496 の内数	35,261 の内数	20,240 の内数	4(2)⑥3 消費者教育の人材(担い手となる教職員)の育成・活用	文部科学省
2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(2) 大学等における教職員	27	大学等における教職員	(再掲) 連携・協働による消費者教育推進事業 地域における消費者教育が連携・協働により一層推進されるよう、消費者教育アドバイザーの派遣や、社会教育の仕組みや取組を組み合わせた実証的調査研究等を通じ、効果的な連携・協働による消費者教育推進体制を全国に構築する。	16,736 の内数	14,560 の内数	11,636 の内数	16,636 の内数	11,170 の内数	10,195 の内数	4(2)⑤教育行政(学校教育・社会教育)と消費者行政の連携・協働(基礎的な情報の整備と体制作り)	文部科学省
2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(3) 消費者団体・NPO等の地域人材	28	消費者団体・NPO等の地域人材	(再掲) 連携・協働による消費者教育推進事業 地域における消費者教育が連携・協働により一層推進されるよう、消費者教育アドバイザーの派遣や、社会教育の仕組みや取組を組み合わせた実証的調査研究等を通じ、効果的な連携・協働による消費者教育推進体制を全国に構築する。	16,736 の内数	14,560 の内数	11,636 の内数	16,636 の内数	11,170 の内数	10,195 の内数	4(2)⑤教育行政(学校教育・社会教育)と消費者行政の連携・協働(基礎的な情報の整備と体制作り)	文部科学省
2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(3) 消費者団体・NPO等の地域人材	28	消費者団体・NPO等の地域人材	消費者セミナー 消費者に独占禁止法の内容や公正取引委員会の活動について、より一層の理解を深めてもらうため、公正取引委員会の職員を消費者団体等の勉強会に派遣する。	875	900	899	899	871	871	4(2)⑦地域における消費者教育の推進	公正取引委員会
2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(3) 消費者団体・NPO等の地域人材	28	国による連携・協働の働きかけ	地方消費者グループ・フォーラム 地方公共団体、消費者団体など、地域で活動する多様な主体の連携・交流の場を全国8ブロックで開催。	16,533	22,617	18,882	18,754	16,812	20,831	4(2)②地域における消費者教育推進のための体制の整備	消費者庁
2 消費者教育の人材(担い手)の育成・活用	(3) 消費者団体・NPO等の地域人材	28	コーディネーターの育成	消費者教育推進会議で検討。	☆	☆	☆	☆	☆	☆	4(2)①消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進	消費者庁

項目		該当ページ	施策	事業内容	平成25年度 予算額 (千円)	平成26年度 予算額 (千円)	平成27年度 予算額 (千円)	平成28年度 予算額 (千円)	平成29年度 予算額 (千円)	平成30年度 概算決定額 (千円)	消費者基本計画 該当施策名	担当省庁
3	消費者教育の資源等 (1) 教材等の活用・作成	31	多彩な教材等の作成と消費者教育ポータルサイトでの情報集約	ポータルサイトの充実整備により必要とされる領域とライフステージを抽出、汎用性の高い教材の作成等資料の作成	15,671	10,966	18,534	6,820	13,596	21,060	4(2)④消費者教育に使用される教材等の整備	消費者庁
3	消費者教育の資源等 (1) 教材等の活用・作成	31	多彩な教材等の作成と消費者教育ポータルサイトでの情報集約	パンフレット(独禁法・下請法) 独占禁止法教室(中学校向けのものを除く)、消費者セミナー及び一日公正取引委員会で配布するパンフレットの印刷製本。	919 の内数	929 の内数	822 の内数	822 の内数	822 の内数	822 の内数	4(2)⑥学校における消費者教育の推進 4(2)⑦地域における消費者教育の推進	公正取引委員会
3	消費者教育の資源等 (1) 教材等の活用・作成	31	多彩な教材等の作成と消費者教育ポータルサイトでの情報集約	ハンドブック消費者の作成 消費生活に関する各種法令・制度の解説や消費者行政の状況等をまとめた「ハンドブック消費者」を作成する。	1,362	1,262	1,104	1,105	1,105	1,104	4(2)④消費者教育に使用される教材等の整備	消費者庁
3	消費者教育の資源等 (1) 教材等の活用・作成	31	多彩な教材等の作成と消費者教育ポータルサイトでの情報集約	消費者向け講習会・意見交換会の開催及び情報普及資料の作成・配布 LPGガスの取引の適正化を図り、市場原理の一層の活用を図ることを目的に、消費者を対象とした講習会や、消費者を含めた関係者を交えた意見交換会を全国9か所で実施。また、消費者向け情報普及資料を作成・配布。	45,079	45,079	37,562	37,563	37,563	37,563		経済産業省
3	消費者教育の資源等 (1) 教材等の活用・作成	31	多彩な教材等の作成と消費者教育ポータルサイトでの情報集約	石油製品に関する情報提供 消費者や石油製品の需要家等に対して、原油・石油製品の流通、価格決定メカニズム等に関する知識や最新の情報提供を目的とした講習会を実施。また、石油に関する啓発資料を作成し、地方公共団体や消費者センター等に配布。	250,000 の内数	235,000 の内数	—	—	—	—		経済産業省
3	消費者教育の資源等 (1) 教材等の活用・作成	32	イメージマップに合わせた情報整理と活用	消費者教育推進会議で検討。	☆	☆	☆	☆	☆	☆	4(2)①消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進	消費者庁
3	消費者教育の資源等 (1) 教材等の活用・作成	32	学校で活用できる教材等の充実	(再掲)独占禁止法教室 中・高・大学生に経済の基本ルールである独占禁止法の役割について学んでもらうため、公正取引委員会の職員を学校(中学校・高校・大学)の授業に講師として派遣する。 また、中学校社会科副教材を印刷製本。	1,700	2,613	2,622	2,622	2,539	2,539	4(2)⑥学校における消費者教育の推進	公正取引委員会
3	消費者教育の資源等 (2) 調査研究	33	基礎的な情報の収集	消費者意識基本調査の実施 消費者の日頃の意識や行動、消費者トラブルの経験、様々な政策ニーズについて、包括的な消費者意識調査を行う。	30,995	35,102	31,884	26,499	27,630	23,323	4(1)③消費者政策の企画立案のための調査の実施	消費者庁
3	消費者教育の資源等 (2) 調査研究	33	基礎的な情報の収集	テーマ別意識調査の実施 消費者事故等情報の分析等を通じて浮かび上がってきた個別テーマの中で、適切かつ迅速な対応が求められる事案について、別途、テーマ別意識調査を行い、効果的な政策対応の基礎とする。	5,237	5,389	4,082	4,072	4,079	3,008	4(1)③消費者政策の企画立案のための調査の実施	消費者庁

項目		該当ページ	施策	事業内容	平成25年度 予算額 (千円)	平成26年度 予算額 (千円)	平成27年度 予算額 (千円)	平成28年度 予算額 (千円)	平成29年度 予算額 (千円)	平成30年度 概算決定額 (千円)	消費者基本計画 該当施策名	担当省庁
3	消費者教育の資源等 (2) 調査研究	33	基礎的な情報の収集	消費者事故、トラブル等に関する分析機能の強化・消費者政策の将来展望に関する基礎調査 全国の消費者や消費生活センター相談員、消費者団体、事業者団体、その他有識者等から幅広く定性的な情報を収集し、これを消費者安全法等に基づく事故情報やPIONEERデータ等に加え、各種経済指標・統計情報等の定量データと総合することで、消費者事故・トラブルの背景を含めた多面的かつ詳細な動向分析を行う。分析結果を消費者政策の企画立案に反映するとともに、消費者白書等を通じて普及・啓発を図る。	—	8,988	9,159	5,428	5,428	4,814	1(2)①事故情報の収集、公表及び注意喚起等	消費者庁
3	消費者教育の資源等 (2) 調査研究	33	基礎的な情報の収集	消費者白書の作成 各種分析・調査結果を踏まえ、消費者問題の現状や課題、政府の取組等の全体像を分かりやすくまとめた年次報告（消費者白書）を作成し、国会に報告するとともに、消費者の理解促進を通じて、消費者被害の再発・拡大防止を図る。	3,785	4,376	4,390	4,885	4,885	4,885	4(1)①消費者政策の実施の状況の報告	消費者庁
3	消費者教育の資源等 (2) 調査研究	33	基礎的な情報の収集	消費者教育に関する調査研究 総合的・体系的及び効果的な消費者教育の内容、方法の調査研究を行う。 倫理的（エンカル）消費の概念の普及や多様な主体によるムーブメント作り等、倫理的（エンカル）消費の定着を図る。	7,485	6,639	5,057	7,697	17,382	17,339	4(2)①消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進⑩倫理的消費の普及啓発	消費者庁
3	消費者教育の資源等 (2) 調査研究	33	消費者市民社会概念の研究・普及	消費者教育推進会議消費者市民育成小委員会で検討	☆	☆	☆	☆	☆	☆	4(2)①消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進	消費者庁
3	消費者教育の資源等 (2) 調査研究	33		消費生活センターの消費者教育拠点化指針の作成 消費生活センターの拠点化を推進するための指針作成及びそのための調査研究を行う。	—	6,507	—	—	—	—	4(2)①消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進	消費者庁
3	消費者教育の資源等 (2) 調査研究	33		情報提供等について消費生活センターに対する支援 各事業（相談、商品テスト、ADR、広報等）を通じた情報提供を実施。	運営費交付金 4,186,502 (補正後)の内数	運営費交付金 2,716,540 の内数	運営費交付金 2,850,843 の内数	運営費交付金 2,859,119 の内数	運営費交付金 3,234,157 の内数	運営費交付金 3,290,446 の内数	5(1)④消費者紛争に係る裁判外紛争解決手続（以下「ADR」という。）の実施	消費者庁
3	消費者教育の資源等 (3) 情報収集・提供	34		高齢者の消費者トラブル未然防止のため、政府広報等を活用した普及啓発を行う。	—	—	—	—	—	—	3(4)詐欺等の犯罪の未然防止、取締り	消費者庁
3	消費者教育の資源等 (3) 情報収集・提供	34	国の役割	消費者教育ポータルサイト(消費者教育推進の基盤)拡充 利用者の利便性向上に向けて、必要な保守を行う。 あわせて小委員会での検討踏まえ、掲載情報の充実を図る。	4,150	4,268	11,782	4,268	7,500	15,084	4(2)④消費者教育に使用される教材等の整備	消費者庁
3	消費者教育の資源等 (3) 情報収集・提供	34	情報発信の体制整備	消費者教育推進会議情報利用促進小委員会で検討。	☆	☆	☆	☆	☆	☆	4(2)①消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進	消費者庁
3	消費者教育の資源等 (3) 情報収集・提供	34	情報発信の体制整備	(再掲)消費者向け講習会・意見交換会の開催及び情報普及資料の作成・配布 LPガスの取引の適正化を図り、市場原理の一層の活用を図ることを目的に、消費者を対象とした講習会や、消費者を含めた関係者を交えた意見交換会を全国9か所実施。また、消費者向け情報普及資料を作成・配布。	45,079	45,079	37,562	37,563	37,563	37,563		経済産業省

項目	該当ページ	施策	事業内容	平成25年度 予算額 (千円)	平成26年度 予算額 (千円)	平成27年度 予算額 (千円)	平成28年度 予算額 (千円)	平成29年度 予算額 (千円)	平成30年度 概算決定額 (千円)	消費者基本計画 該当施策名	担当省庁
3 消費者教育の資源等 (3) 情報収集・提供	34	総合的な情報サイトの検討	消費者教育に関して、省庁等で実施するメール配信サービスのリンク集を作成。	—	—	—	—	—	—	4(2)④消費者教育に使用される教材等の整備	消費者庁
3 消費者教育の資源等 (3) 情報収集・提供	35	情報提供の実効性確保	高齢者犯罪被害防止データ集約作業 特殊詐欺等の捜査の過程で入手した犯行に利用されていたとみられる名簿の登録者に対して、先制的に注意喚起を行う。	16,185	13,383	14,266	14,266	16,643	15,285	3(4)①特殊詐欺の取締り、被害防止の推進	警察庁
3 消費者教育の資源等 (3) 情報収集・提供	35	情報提供の実効性確保	多様な媒体・ネットワークを活用した情報提供 都道府県警察において、振り込め詐欺を始めとした犯罪被害の防止を図るため、最新の手口の発生状況や自主防犯対策といった情報を、ウェブサイトの整備や電子メール、地域における広報誌や回覧板等多様な媒体を活用して提供するほか、地方公共団体や関係機関から情報を提供するネットワークの構築、地域における防犯教室の開催等の機会を利用した情報提供を行うなど、相手方に応じた情報提供の実効性確保に引き続き努めていく。	—	—	—	—	—	—	4(2)⑦地域における消費者教育の推進	警察庁
3 消費者教育の資源等 (3) 情報収集・提供	35		特定商取引法ガイドの運営。	4,200	3,240	1,620	1,620	1,620	6,934		消費者庁
3 消費者教育の資源等 (3) 情報収集・提供	35		景品表示法の説明会への講師派遣をするとともに、同法のパンフレットを広く配布することなどを通じ、同法の普及・啓発を図るとともに、事業者、事業者団体、消費者団体における法令遵守の取組を支援する。	6,209 の内数	5,289 の内数	13,330 の内数	13,330 の内数	13,921 の内数	13,910 の内数	2(1)②景品表示法の普及啓発	消費者庁

・☆は消費者教育推進会議の費用で実施するものを指します。

IV 関連する他の施策との連携												
項目	該当ページ	施策	事業内容	平成25年度 予算額 (千円)	平成26年度 予算額 (千円)	平成27年度 予算額 (千円)	平成28年度 予算額 (千円)	平成29年度 予算額 (千円)	平成30年度 概算決定額 (千円)	消費者基本計画 該当施策名	担当省庁	
1 消費者の安全・安心の確保	36		消費者庁に寄せられる事故情報について、適切な収集、分析等を行い、注意喚起等の情報提供を実施する。	92,895 の内数	90,008 の内数	90,006	90,769	103,745	123,660	1(2)①事故情報の収集、公表及び注意喚起等	消費者庁	
1 消費者の安全・安心の確保	36		リコール情報を一元的に収集し、消費者へ分かりやすく情報提供するとともに、各種リコール情報を消費者の特性を考慮して分かりやすく周知する。		25,827	17,750	17,072	9,429	11,095	1(2)③リコール情報の周知強化	消費者庁	
1 消費者の安全・安心の確保	36		消費者に正しい情報を提供し理解を深め、自らの考えで行動できるよう、食品中の放射性物質を始めとした食品の安全性に関するリスクコミュニケーションを推進する。	28,070 (一般) 19,205 (特別)	28,773 (一般) 18,237 (特別)	38,837 (一般)	33,553	34,547	35,971	1(4)④食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの推進	消費者庁	
1 消費者の安全・安心の確保	36		消費者安全法に基づく消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告作成。消費者安全法第13条に基づき、消費生活センターからの情報やP I O - N E T 情報等、消費者庁が得た様々な情報を基に、迅速かつ的確に集約・分析した結果のほか、これらの情報等を受け消費者庁が行った措置等について取りまとめ。消費者安全の確保に有効に活用されるよう、取りまとめた結果を、関係行政機関、地方公共団体及び国民生活センターに提供するとともに、消費者委員会及び国会へ報告を行う。	5,709	3,711	1,534	1,169	1,169	1,426	4(1)②消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告	消費者庁	
1 消費者の安全・安心の確保	36		消費者被害に関する数値指標の整備に関する検討 既に入手している消費者事故に関する情報やP I O - N E T 情報等を活用して、消費者政策を検証・評価するために有益な数値指標の在り方について検討する。具体的には、「消費者被害に伴う経済的損失額の推計」等、具体的な数値で消費者被害の推計を行った上で、時系列や分野別等の分析も可能な数値指標へと充実・発展させる。また、数値指標は消費者白書等での分析にも活用する。	—	9,077	8,901	6,322	6,266	6,330	4(1)③消費者政策の企画立案のための調査の実施	消費者庁	
1 消費者の安全・安心の確保	36		子どもの不慮の事故防止 子どもを事故から守るプロジェクト活動等による啓発。	5,408	5,166	11,628	11,704	4,584	—	1(1)⑤子供の不慮の事故を防止するための取組	消費者庁	
1 消費者の安全・安心の確保	36		自動車のリコールの迅速かつ着実な実施のため、自動車メーカー等及びユーザーからの情報収集に努め、自動車メーカー等のリコール業務について監査等の際に確認・指導するとともに、安全・環境性に疑義のある自動車については独立行政法人交通安全環境研究所において現車確認等による技術的検証を行う。さらに、ユーザーの視点に立ち、消費者委員会の建議を踏まえ、自動車不具合情報ホットラインの周知・広報を行うとともに、再リコール事案の届出が行われた際には技術検証を積極的に活用し、リコール業務を適切に実施する。また、ユーザーに対し、自動車の不具合に対する関心を高めるためのリコール関連情報等の提供を行う。	249,628	240,014	243,166	395,670	448,508	563,904	1(2)⑤道路運送車両法に基づく自動車のリコールの迅速かつ着実な実施	国土交通省	
1 消費者の安全・安心の確保	36		産業保安等技術基準策定研究開発等（製品安全を目的とした普及・啓発事業） 製品の安全な使用法やリコール製品等について情報提供・注意喚起を行っており、その一貫として消費者向けセミナー等を実施。また製品安全対策優良企業表彰によって製品安全に力を入れて取り組んでいる企業を取り上げることによって、製品安全に関する消費者の認知を高める等を実施予定。 ※平成29年度までは高取引適正化・製品安全に係る事業（消費者向け製品安全セミナーの開催等）から支出。経産省組織再編に伴う予算大括り化により事業名が変更。	472,961 の内数	472,961 の内数	520,000 の内数	489,999 の内数	451,790 の内数	600,000 の内数	1(2)④製品安全に関する情報の周知	経済産業省	
1 消費者の安全・安心の確保	36		サイバーセキュリティ経済基盤構築事業（うちフィッシング対策業務） フィッシング被害を防止するため、「フィッシング対策協議会」等の関係機関と連携し、積極的な情報収集・調査分析を行うとともに、一般消費者に対して情報提供・注意喚起を実施。	—	1,741,075 の内数	1,772,866 の内数	2,155,585 の内数	2,158,585 の内数	2,277,344 の内数		経済産業省	
2 消費者の自主的かつ合理的な選択の機会の確保	36		既存住宅流通やリフォーム工事に係る保険制度や事業者に係る情報提供等を行う。	1,000,000 の内数	1,109,000 の内数	1,049,000 の内数	990,000 の内数	975,000 の内数	975,000 の内数	3(2)⑨住宅リフォーム等における消費者保護	国土交通省	
4 苦情処理・紛争解決の促進	37		地方消費者行政活性化事業（平成26年度補正から「地方消費者行政推進事業」） 都道府県に造成された「地方消費者行政活性化基金」を通じて、地域の消費者教育関連事業を支援。	500,000 の内数	5,000,000 の内数（当初 3,000,000、 補正2,000,000）	3,000,000 の内数	3,000,000 の内数	3,000,000 の内数	2,400,000 の内数	4(2)②地域における消費者教育推進のための体制の整備	消費者庁	

項目	該当ページ	施策	事業内容	平成25年度 予算額 (千円)	平成26年度 予算額 (千円)	平成27年度 予算額 (千円)	平成28年度 予算額 (千円)	平成29年度 予算額 (千円)	平成30年度 概算決定額 (千円)	消費者基本計画 該当施策名	担当省庁
4 苦情処理・紛争解決の促進	37		相談事業及び紛争解決手続きの実施 「消費者ホットライン」を活用した地方支援（平日バックアップ相談、土日祝日相談）を実施。 紛争解決委員会において、重要消費者紛争に関し和解の仲介等の手続を実施。	運営費交付金 4,186,502 の内数（補正 後）	運営費交付金 2,716,540 の内数	運営費交付金 2,850,843 の内数	運営費交付金 2,859,119 の内数	運営費交付金 3,234,157 の内数	運営費交付金 3,290,446 の内数	5(1)④消費者紛争に係る裁判外紛争解決手続（以下「ADR」という。）の実施 6(2)⑤「消費者ホットライン」の運用	消費者庁
4 苦情処理・紛争解決の促進	37		LPGガス消費者向け相談窓口に対する支援 消費者からの問合せ・相談されるガス料金や契約等のトラブルに迅速に対応し解決を図るとともに、LPGガス販売事業者に対してトラブル防止等に関し指導・支援を行う。	171,300	170,000	170,000	60,000	80,000	80,000		経済産業省
4 苦情処理・紛争解決の促進	37		日本司法支援センターにおける関係機関等との連携 日本司法支援センターにおいて、消費生活センターをはじめ、消費者に関する法的トラブルを取り扱う関係機関・団体とのより緊密な連携・協力関係を構築するなどして、法的トラブルの解決を促進する情報提供に努める。	12,627,826 の内数	14,607,275 の内数	14,769,931 の内数	14,521,593 の内数	14,806,609 の内数	14,567,604 の内数		法務省
4 苦情処理・紛争解決の促進	37		住宅性能評価を受けた住宅及び住宅瑕疵担保責任保険を付した新築住宅に係る消費者と事業者との間に生じた紛争に関するあっせん、調定及び仲裁等を行う。	1,000,000 の内数	1,109,000 の内数	1,049,000 の内数	990,000 の内数	975,000 の内数	975,000 の内数	5(1)⑦住宅トラブルに関する紛争処理	国土交通省

・☆は消費者教育推進会議の費用で実施するものを指します。

V 今後の消費者教育の計画的な推進												
項目	該当ページ	施策	事業内容	平成25年度 予算額 (千円)	平成26年度 予算額 (千円)	平成27年度 予算額 (千円)	平成28年度 予算額 (千円)	平成29年度 予算額 (千円)	平成30年度 概算決定額 (千円)	消費者基本計画 該当施策名	担当省庁	
1 今後の推進方策について	(2) 消費者教育推進会議・小委員会での検討と思索への反映	40		11,200	8,163	8,179	8,131	8,131	6,713	4(2)①消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進	消費者庁	
2 基本方針の達成度の検証	(2) 達成度の検証	41	指標化に関する調査研究	☆	☆	☆	☆	☆	☆	4(2)①消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進	消費者庁	

・☆は消費者教育推進会議の費用で実施するものを指します。